

平成 18 年 4 月 20 日

JSAF 外洋加盟団体/特別加盟団体（クラブ）会長
JSAF 外洋加盟団体/特別加盟団体（クラブ）事務局
JSAF 平成 18・19 年度評議員（外洋系） 各位

JSAF 外洋統括委員会
委員長 古川 保夫

外洋統括委員会から I R C についてのご報告

拝啓

ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は当委員会活動に格別のご高配を賜り、御礼申しあげます。

さて標記の件、4 月 15 日、本年第 3 回 JSAF 外洋統括委員会にて討議検討され、以下の結論を見ましたので報告させていただきたく存じます。

本件につきましては、関西ヨットクラブが IRC レーティングの採用を検討するため年間を通じてテ스트ランを行うこと、また複数のクラブが同様の検討を始めていることを鑑みて、NA（ナショナルオーソリティー）としての JSAF の当該レーティングに対する基本姿勢と推進体制の確認、テ스트ラン推進に必要な手続きを行うことを目的と致しました。

その結果

- ・ 統括委員長談話（別添）をレーティングルールに対する当委員会の方向として確認いただき、IRC を NA たる JSAF が推進すべき複数のレーティングルールの 1 つとして位置付ける。
- ・ 関西ヨットクラブを始めとし、テ스트ランを希望する団体を支援するために R O R C （英国）との契約締結を行うこととし、速やかに JSAF 理事会の承認を求める。
- ・ IRC テストラン期間中の計測窓口は、林計測・技術委員長にお願いし、テ스트ラン実施クラブから協力スタッフを求める。
- ・ 正式な運用時期、運用体制については、テ스트ランの結果を踏まえ、参加艇オーナーと主催団体の合意の下に決定していく。
- ・ OR CAN 管理のレーティング（IMS、ORCC）についても同様にオーナーと主催者の合意の下に推進するとし、JSAF は求めに応じその支援を行う。

が了承され、これを受けて当日の理事会に提出する審議願い書（別添）の採択が諮られ、特段の異議なく承認されました。

外洋統括委員会に続いて開催された J S A F 理事会において、上記「審議願い書」をもとに統括委員会事務局から審議依頼内容の説明を行い、理事会審議の結果、「IRC に関する RORC-JSAF の契約締結」についても特段の異議無く承認をいただきました。

ここに至るまでの経緯、また今回の採択の趣旨につきましては添付いたしました拙文をご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。私はレーティングルールというものはそれぞれが店頭に並べられた商品で、それを選択するのはレース主催団体であり参加セーラーであると考えております。一方、商品の情報を収集し店頭に並べるまでは N A の役目であると考えており、今回の I R C ルールに関して JSAF が果たす役割もまさにその一つであると存じます。

I R C の具体的な展開につきましては、今後各所のテスラン結果も検証し、皆様からのご意見なども承りながら段階を踏んで進めてまいりたいと考えております。あわせて加盟団体および会員各位のための I R C に関するプレゼンテーションも開催したく思っております。

本件に関し、皆様のご理解とご支援を期待するものです。また本件あるいは外洋統括委員会活動全般に関し種々ご意見もあろうかと存じます。皆様からのご連絡をお待ちしております。

以上簡単ではありますが資料を添付し取り急ぎのご報告とさせていただきます。

敬具